

ふくしま復興のあゆみ

◇ 第29版 ◇



新型コロナウイルス感染症の終息と
町の復興を願って

大熊町大川原地区では2つの願いを込めて花火を打ち上げました。町内で花火が上がるのは東日本大震災・原発事故後初めてです。

令和2年10月（大熊町）



新生ふくしま復興推進本部

ふくしま復興のあゆみ

◇ 第29版 ◇



目次

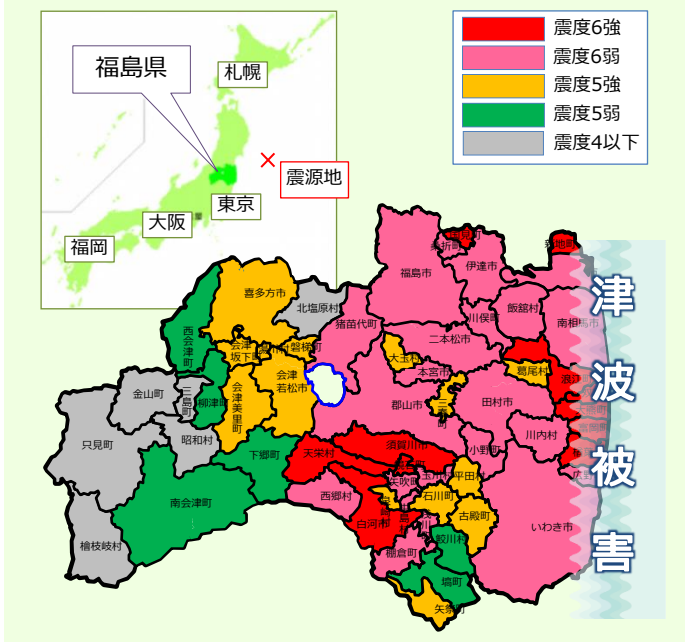
福島県の被害状況	1
被災者の生活再建・帰還環境の整備	3
環境の回復	5
公共インフラ等の復旧と整備	7
県民の健康	8
農林水産業の状況	9
産業振興と雇用の創出	12
研究開発・産業創出拠点の整備	14
福島イノベーション・コースト構想	16
ふくしまの未来に向けた創造的復興教育	18
観光業の再生	19
令和元年東日本台風と新型コロナウイルス感染症の影響について	20
福島県の復興計画と令和2年度当初予算	21
【参考】データで見る復興状況	22

平成23年3月11日に三陸沖を震源として発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」はマグニチュード9.0を記録し、国内観測史上最大級の地震でした。

最大震度7を記録し、激しい揺れとともに、広い範囲で大津波が押し寄せ、県全土で大きな被害を及ぼしました。

地震・津波による被害状況

◆震源地と県内各地の震度



◆人的被害

【令和2年12月7日現在】

- 死者 4,146人(うち震災関連死:2,316人※)
- 行方不明者 1人

※震災関連死：地震などの直接的な被害によるものではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労など間接的な原因で死亡。

◆家屋被害

【令和2年12月7日現在】

- 全壊 15,435棟
- 半壊 82,783棟



津波被害：浪江町



家屋被害：福島市

◆公共施設被害額

【令和2年7月6日現在】

公共土木施設被害額	約3,162億円
農林水産施設被害額	約2,753億円
文教施設被害額	約379億円
公共施設被害総額	約6,294億円

■県所管、福島第一原子力発電所から30 km圏内は航空写真等により推定した概算被害額を計上。市町村所管、南相馬市の一部及びひ双葉8町村の概算被害額は含まれていない。



海岸・いわき市



津波被災農地・浪江町

原子力災害

■原子力発電所事故

東京電力(株)福島第一原子力発電所は、地震により外部電源を喪失し、その後の津波により非常用電源が使用できない状態となり、1～3号機の原子炉が冷却機能を失いました。

このため、燃料棒が損傷し、発生した水素の爆発等により、大量の放射性物質が放出されました。

■放射性物質の放出による影響

放出・拡散された放射性物質による被ばくから住民を防護するために、国から避難指示が発出され、16万人を超える県民が避難を余儀なくされました。

また、農産物や農地・海産物・資材等が汚染され、出荷や生産停止などの被害が発生したほか、県産物の価格低下や観光客が大幅に減少するなどの風評被害も発生しました。

東京電力 福島第一原子力発電所 ＜事故直後＞

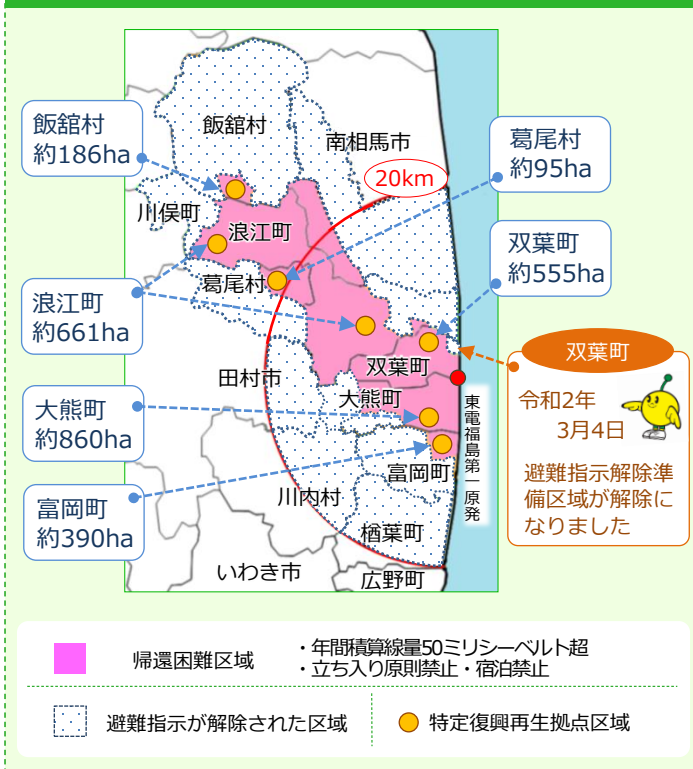


避難者は平成24年5月の16万4,865人をピークに減少し、現在は約3万6千人を超える方々が避難を続けています。

避難指示区域は順次解除が進み、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、復興・再生が進められています。

原子力災害に伴う避難指示区域等の状況

避難指示区域・特定復興再生拠点 <面積>



◆ 避難指示区域について

■ 過去の解除・再編状況

- 【平成26年】
- ・ 4月 1日 田村市：避難指示解除準備区域解除
 - ・ 10月 1日 川内村：避難指示解除準備区域解除、居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編
- 【平成27年】
- ・ 9月 5日 楡葉町：避難指示解除準備区域解除
- 【平成28年】
- ・ 6月12日 葛尾村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 - ・ 6月14日 川内村：避難指示解除準備区域解除
 - ・ 7月12日 南相馬市：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成29年】
- ・ 3月31日 川俣町、浪江町、飯館村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 - ・ 4月 1日 富岡町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成31年】
- ・ 4月10日 大熊町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【令和2年】
- ・ 3月 4日 双葉町：避難指示解除準備区域及び帰還困難区域のうち双葉駅周辺解除
 - ・ 3月 5日 大熊町：帰還困難区域のうち、大野駅周辺解除
 - ・ 3月10日 富岡町：帰還困難区域のうち、夜ノ森駅周辺解除

◆ 特定復興再生拠点区域（復興再生計画）

平成29年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内一部の避難指示を解除し、居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」を定めることができるようになりました。（左記MAP ● 印）

特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定日

- ・ 双葉町・・・平成29年 9月15日
- ・ 大熊町・・・平成29年11月10日
- ・ 浪江町・・・平成29年12月22日
- ・ 富岡町・・・平成30年 3月 9日
- ・ 飯館村・・・平成30年 4月20日
- ・ 葛尾村・・・平成30年 5月11日

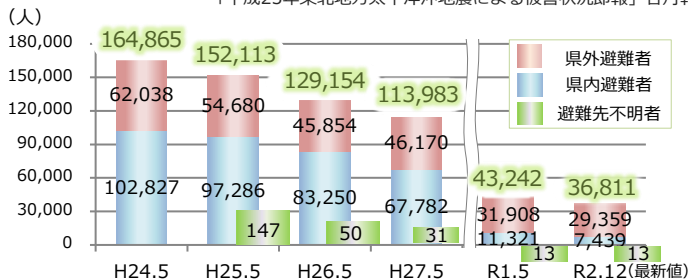
【参考】
福島県の人口の推移

	世帯数	人口(人)
平成23年3月	721,535	2,024,401
令和2年11月	756,659	1,823,674
増減	35,124	▲ 200,727

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

◆ 避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



住民帰還意向調査

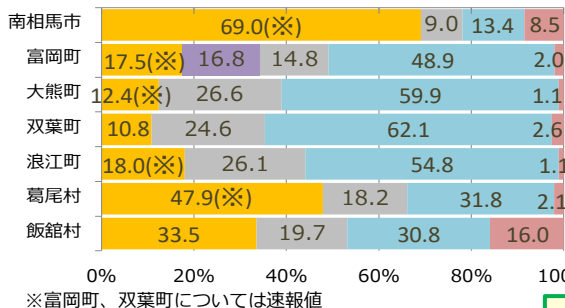
◆ 復興庁・県・市町村による住民意向調査のうち帰還意向について

【帰還困難区域がある市町村のみ】

■ 調査年度

- ・ 令和元年度：南相馬市、大熊町、浪江町、葛尾村、飯館村
 - ・ 令和2年度：富岡町、双葉町
- （飯館村については平成29年度以降調査をしていない）

- 戻りたい
 - 戻りたいが戻れない
 - 判断がつかない
 - 戻らない
 - 無回答
- （※）はすでに戻られている方を含む



復興(災害)公営住宅

◆復興(災害)公営住宅の整備

■ 避難者や被災者の居住の安定を図るため「復興(災害)公営住宅」の整備を進めています。復興(災害)公営住宅は「地震・津波被災者向け」、「原発避難者向け」、「帰還者向け」の大きく3つに区分けされ、そのうち「地震・津波被災者向け住宅」は全戸完成、「原発避難者向け住宅」も保留分を除き完成しました。

【復興(災害)公営住宅一例】



◆避難者の見守り

■ 全国の生活再建支援拠点

県外に避難されている方が、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国26カ所に「生活再建支援拠点」を設置しています。対面や電話による相談対応、交流会の開催などを行っています。



■ 生活支援相談員

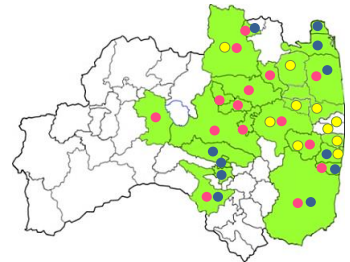
県内22の市町村社会福祉協議会等に生活支援相談員等を配置しています。見守りや孤立の防止に加え、生活再建や放射線等を含む健康に対する不安軽減のためのリスクコミュニケーションにも対応しています。



【地域別建設状況市町村別立地・進捗】

■ 復興(災害)公営住宅は下記のように3つに分類され、県内全域で建設されています。

- 原発避難者向け住宅：15市町村
4,767戸完成/4,890戸整備予定
(保留分を除き全戸完成)
- 地震津波被災者向け住宅：11市町村
2,807戸全戸完成
- 帰還者向け住宅：10市町村
590戸完成/688戸整備予定



うち帰還者向け住宅進捗状況

市町村名	計画戸数	完成戸数	市町村名	計画戸数	完成戸数
・福島市	20戸	20戸	・大熊町	132戸	132戸
・田村市	12戸	12戸	・浪江町	191戸	165戸
・楢葉町	17戸	17戸	・葛尾村	11戸	11戸
・富岡町	154戸	154戸	・飯館村	53戸	53戸
・川内村	10戸	0戸	・双葉町	88戸	0戸

【令和2年8月末現在】

復興祈念公園の整備

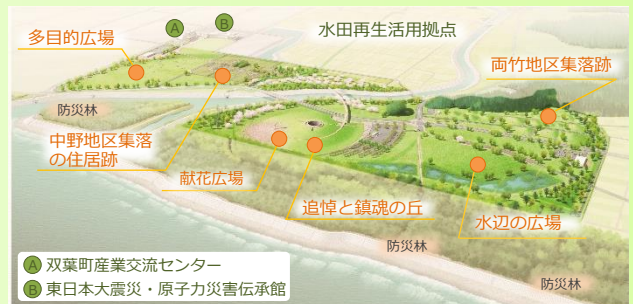
◆福島県復興祈念公園について

双葉町・浪江町

■ 福島県復興祈念公園は東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂を始め、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的とし、福島県と国が連携し整備します。

■ 多くの人々が集い、様々な想いや活動を受け入れ、持続的に進化し続ける公園として機能していくことを目指しています。近隣には震災の記録と教訓を伝える「東日本大震災・原子力災害伝承館」もあり、これらの施設との連携を図るための巡回ルート等の検討を進めます。

■ 令和2年9月20日に公園の一部(約2ha)を供用開始し、11月には開所式が行われました。



※本公園は時代の変化・要請等に応じて進化していくため、完成予想図ではありません。

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。

避難指示等が解除された全ての市町村(大熊町・双葉町を除く)では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。



避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

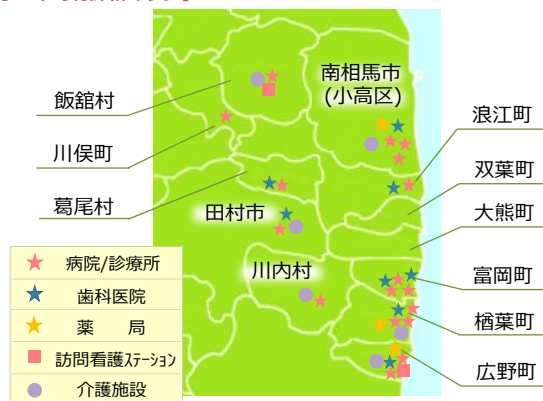
市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設
南相馬市(小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、穴田歯科医院、さくら歯科医院
田村市	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
楡葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木繁診療所、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	飯館村	いいたてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。
また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。



【12市町村詳細マップ】



◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】



R2.8.1
一部オープン

警察活動

◆被災者の安全を守る警察活動

震災以降、全国から多くの警察官(愛称「ウルトラ警察隊」)の応援を受け、被災地のパトロールや復興公営住宅等への巡回連絡、国・自治体・民間ボランティア等と連携した防犯・交通事故防止対策等の治安対策を推進しています。

■双葉町、大熊町及び富岡町における避難指示の一部解除やJR常磐線的全線開通を踏まえた安全・安心の確保のため、双葉警察署浪江分庁舎の体制強化等を行い、被災地の警戒警ら強化を図っています。

■引き続き、加速化する復興や被災地を取り巻く情勢の変化に対応できるよう、関係自治体と緊密に連携しながら、住民の安全・安心の確保を図り、復興を治安面から力強く支えています。

被災地のパトロール・防犯啓発活動

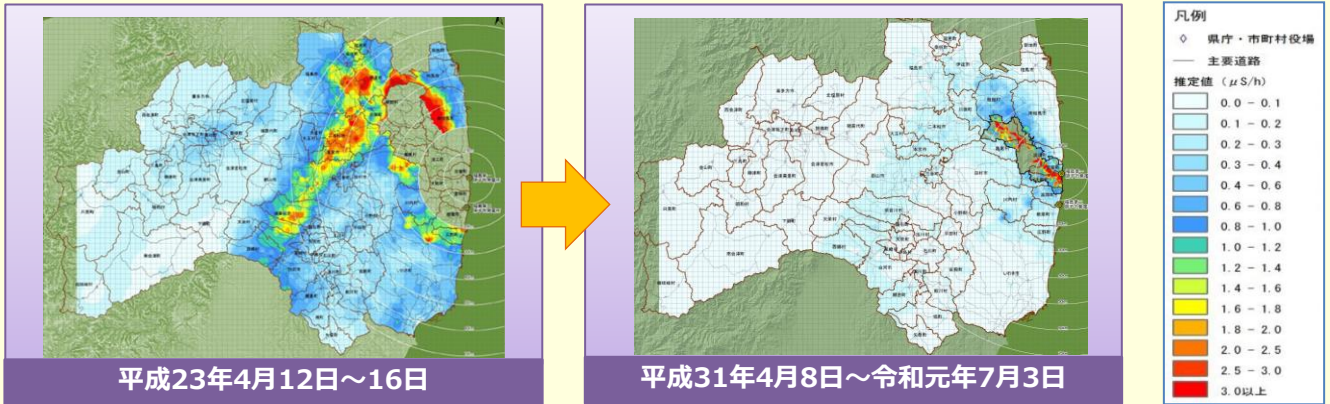


県内の空間線量率は、平成23年4月時点に比べ、大幅に減少しています。県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、全て終了しました。

福島県内の空間線量率の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ

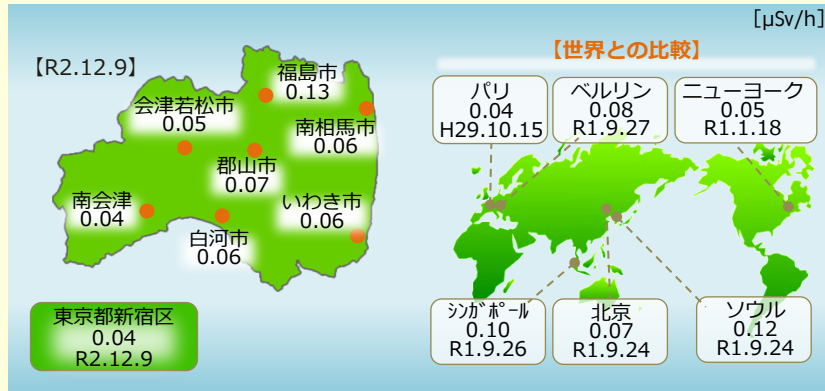
■国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政区界、道路）」を使用し作成。



※帰還困難区域で実施した走行サーベイ「令和元年8月16日～9月12日に実施」の測定結果を追加。

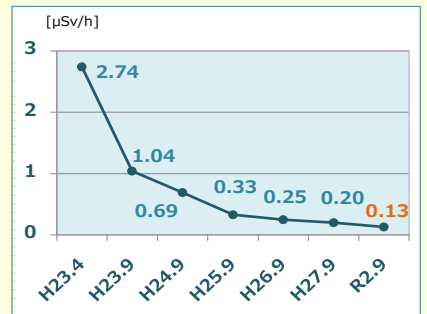
◆放射線量について

■震災直後の放射線量に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。



【出典】 海外の空間線量率については日本政府観光局

【空間線量率の推移・福島市】



【出典】 福島県災害対策本部（暫定値）

環境の調査研究・情報発信機関

◆環境創造センター（三春町）

■原子力災害からの「環境回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点です。環境放射能モニタリングや、調査研究、モニタリングデータや調査研究成果の情報収集・発信、交流棟「コミュタン福島」を活用した放射線・環境学習などを行っています。



◆国内外の研究機関等との連携

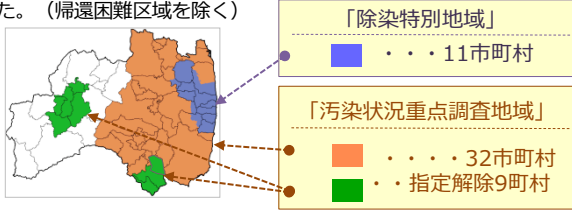


■福島県はIAEA（国際原子力機関）との間の協プロジェクトや、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所及び国立科学博物館等との連携による調査研究、環境学習等を行っています。

除染について

◆ 除染の実施

■放射線量の低減のため、面的除染を実施し、平成30年3月までに完了しました。（帰還困難区域を除く）



◆ 仮置場等の減少について

■面的除染で発生した除去土壌等の仮置場の数は中間貯蔵施設への搬出が進んだため、減少しています。

■仮置場等カ所数

【令和2年6月末現在】

除染特別地域：136カ所

汚染状況重点調査地域：

32,824カ所



仮置場の様子

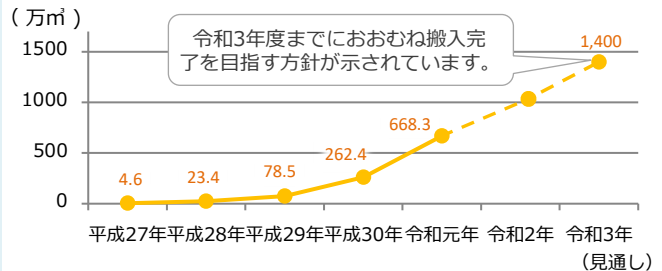
◆ 中間貯蔵施設

■除去土壌等の搬入

輸送が開始された平成27年3月から令和2年10月末までに、約938万m³が輸送され、対象52市町村のうち26市町村の輸送が完了しました。

県内に仮置きされている除去土壌等は、令和3年度（2021年度）までに、中間貯蔵施設へのおおむね搬入完了を目指す方針が示されています。国、県、大熊町、双葉町と結んだ安全協定に基づき、現地確認や環境モニタリングを行い、安全・安心を確保していきます。

【中間貯蔵施設への累積輸送量と今後の見通し】



◆ 除去土壌等の県外最終処分

■中間貯蔵施設で一定期間保管された除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を行うことが法律で定められています。

廃棄物の処理

◆ 災害廃棄物の処理状況

【令和2年9月末日現在】

■市町村が処理を行う地域については、処理量304万トンが全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、処理量233万トンで、現在も処理を継続しています。



分別・破碎等



仮設焼却施設

◆ 特定廃棄物の処理

【令和2年10月末日現在】

■国の特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）で埋立処分が行われており、現在までに約14万9千袋が埋立処分されています。県では、安全・安心を確保するため、国、県、富岡町、楡葉町と結んだ安全協定に基づき、現地確認や環境モニタリングを行っています。



搬出作業



埋立処分施設

〔※特定復興再生拠点区域から生じる特定廃棄物の処分は、双葉地方広域市町村圏組合が所有する最終処分場（大熊町）を活用することとなっています。〕

環境回復と並行した取組

◆ 「ふくしまグリーン復興構想」の策定について



■福島の復興の為に、環境省が新たな支援方針として平成30年8月に「福島再生・未来志向プロジェクト」を発表しました。

その一つに、環境省と福島県が共同で取組む「ふくしまグリーン復興構想」があります。これは震災等の影響から自然公園の利用者数が減少しており、今後、復興のあゆみを一層進めていくためにも、県内の自然環境の素晴らしさを多くの方が実感し、次世代へ、しっかり引き継いでいく必要があることから策定されたものです。

■「まもり、みがき、未来へつなぐ。至福のふくしま」がコンセプト。

国立公園・国定公園の魅力向上と自然公園を中心とする周遊できる仕組みづくりや、県立自然公園の見直し等を推進することにより、自然環境の保全と調和を図りながら適正な利用を促進し、交流人口の拡大や、福島全体の復興に寄与することを目指します。



尾瀬国立公園

公共インフラ等の復旧と整備

公共土木施設の99%で復旧工事に着手しており、全体の96%が完了しています。今後も復旧工事の早期完了と道路インフラ等の充実強化を図っていきます。

災害復旧工事の進捗

【道路等の交通網】

◆整備状況

【※右記道路：■ 主要⑧路線】

■特に「避難解除等区域」の復興が早期に進むよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

◆工事カ所別進捗状況

【令和2年9月30日現在】

■災害復旧工事については、2,159カ所が査定決定し、うち2,150（99%）件が着工し、2,092件（96%）が完了しています。

【地域別内訳】



【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、下水、公園、公営住宅
約96%：河川砂防、道路橋梁、漁港、海岸

【避難指示区域】



災害復旧査定決定数については373カ所あり、うち364件（97%）が着工、309件（82%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。

◆公共インフラ

■常磐自動車道/開通

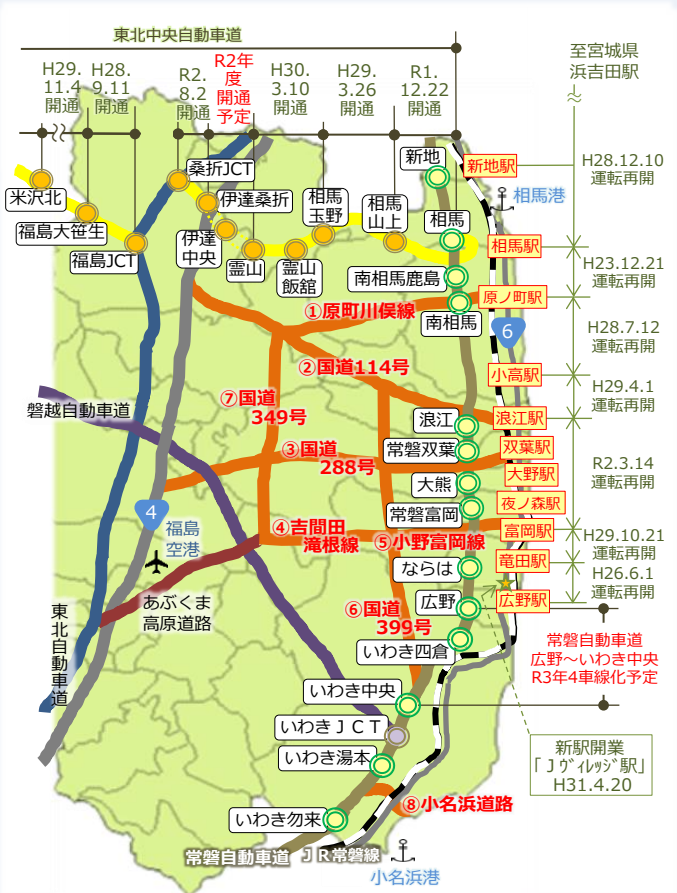
- ・ならはスマートIC H31.3.21
- ・大熊IC H31.3.31
- ・常磐双葉IC R2.3.7

■JR常磐線/運転再開

- ・浪江-小高駅間 H29.4.1
- ・竜田-富岡駅間 H29.10.21
- ・富岡-浪江駅間 R2.3.14

■避難地域広域路線バス/運行開始

- ・いわき-富岡線、船引-葛尾線、船引-内線 H29.4
- ・川内-小野新町-上三坂線、南相馬-医大経由福島線 H29.10
- ・川内-富岡線 H30.4



農林水産業施設等の復旧状況

	農地（営農再開可能面積の割合）	農業経営体（経営再開状況）	漁業経営体（操業再開状況）	農地・農業用施設等の復旧工事	
①復旧対象	4,550ha	17,200経営体	740経営体	2,116区	
	津波被災農地の復旧予定面積	東日本大震災による被害のあった経営体	東日本大震災による被害のあった経営体	復旧対象地区数	
②復旧・復興の状況	3,254ha	10,500経営体	578経営体	1,981地区	1,837地区
	営農再開が可能な農地面積	営農を再開した経営体 ※一部再開含む	操業を再開した経営体 ※試験操業含む	工事着手	工事完了
進捗率 (②/① *100)	71.5%	61.0%	78.1%	着手率 93.6%	完了率 86.8%
集計年月	令和2.3	平成26.3	令和元.12	令和2.3	

※農地の被害状況面積は、被災面積5,462haから転用済みの面積を除いたもの。

◇ヒラメ・ホシガレイの放流再開

平成30年度に供用開始した水産資源研究所において、震災後初めて生産されたヒラメ、ホシガレイを令和元年6月に放流しました。ヒラメは、公益財団法人福島県栽培漁業協会が震災前と同規模となる



稚魚100万尾を生産、放流し、ヒラメ栽培漁業の再開に向けて大きな一歩となりました。

県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした「県民健康調査」に取り組み、県民の被ばく線量の推計や甲状腺検査などを実施しています。

県民健康調査

◆基本調査（被ばく線量の推計）

■原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばくの線量を推計。自記式の質問票：回答者568,632人で回答率は約27.7%。対象は平成23年3月11日時点での県内居住者2,055,251人。〈外部被ばく線量推計結果：0～2ミリシーベルト未満93.8%〉

◆甲状腺検査

■震災時福島県に居住しており、おおむね18歳以下であった方を対象に平成23年10月から平成26年3月の間に先行検査を、平成26年4月から本格検査を実施。

一次検査：超音波画像診断による検査

検査回数	検査区分	期間	対象者
1回目	先行検査 (甲状腺の状態を把握)	平成23年10月～平成26年3月	震災時福島県にお住まいでおおむね18歳以下であった方 (平成4年4月2日～平成23年4月1日生まれの方：約37万人)
2回目	本格検査 (先行検査と比較)	平成26年4月～平成28年3月	平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの方 (20歳を超えるまでは2年ごと、25歳以降は25歳、30歳など5年の節目に検査を実施する：約38万人)
3回目	↓	平成28年5月～平成30年3月	↓
4回目		平成30年4月～令和2年3月	
5回目		令和2年4月～	

二次検査：詳細な超音波検査、血液検査、尿検査 【令和2年3月31日現在】

■医師が必要と判断した場合に穿刺吸引細胞診を行う。二次検査の結果これまでに悪性ないし悪性疑いと判断された方は246人。

◆ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

【平成23年6月～令和2年8月現在】

■平成24年3月以降の検査結果は全て1mSv未満であり、全員健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

検査結果(県)	1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
	344,957人	14人	10人	2人



18歳以下の 県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、平成24年10月から18歳以下の県民の医療費無料化を実施しています。

先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

◆ふくしま国際医療科学センター

■将来にわたり健康を守り、放射線医学に係る先進的な研究診療拠点として、福島県立医科大学に設立されました。

- ①放射線医学県民健康管理センター 県民健康調査の実施
- ②先端臨床研究センター PET/MRI等の先進的な医療機器による画像診断及び研究等
- ③医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター 治療薬・診断薬等の開発支援と研究成果物を活用した共同・受託研究
- ④健康増進センター 県や市町村が行う健康増進事業を科学的に支援
- ⑤甲状腺・内分泌センター 甲状腺・内分泌系疾患の治療の総合窓口
- ⑥先端診療部門 先端医療技術・機器を活用した各疾病早期診断及び早期治療
- ⑦教育・人材育成部門 各センターや災害医療、地域医療等を支える人材育成
- ⑧ふたば医療支援 双葉地域の復興を医療面から支援



福島市：県立医科大学

◆福島県立医科大学保健科学部

2021年4月
開設

■県内で不足している保健医療従事者を養成し、安定的に確保するため、福島県立医科大学に新学部を設置します。

○学科・・・・・・・・理学療法学科、作業療法学科、診療放射線科学科、臨床検査学科

○施設概要

所在地・・・・・・・・福島市栄町
施設規模・・・・・・・・延べ床面積：約18,300㎡
階層・・・・・・・・地下1階、地上8階（一部9階建）
耐震方式・・・・・・・・制震構造

○定員(予定)

理学療法学科 } 各40名程度/年
作業療法学科 }
臨床検査学科 }
診療放射線科学科・・・25名程度/年



医科大学保健科学部：イメージ

農林水産業の状況

農林水産業の産出額は、震災前に比べ減少しています。農林水産業の再生に向けた取組、県産農林水産物の魅力づくりやブランド化の推進と、安全・安心に向けた取組を進めていきます。

営農の再開状況

◆営農等の再開状況

- 農地等の除染が完了(帰還困難区域除く)、営農の再開が進んでいます。避難指示等のあった12市町村でも、農地や農業用施設等の復旧を始め、農地の除染や作付実証、放射性物質の吸収抑制対策など営農再開を進める取組を実施、12市町村における営農再開面積は32%まで回復しました。(R元年度)
- 先端技術等を活用した省力的な農業の取組や花き・野菜など新たな品目の導入が進むとともに、漁港における市場の再開や試験操業が拡大するなど、本県農林水産業の再生に向けた歩みが着実に進んでいます。



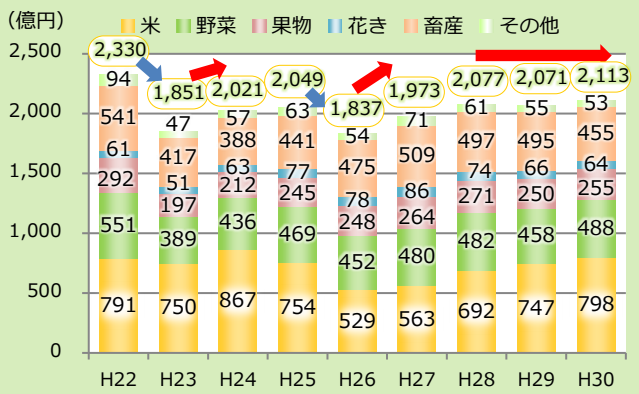
スマート農業
田植え



かつらお
胡蝶蘭合同会社

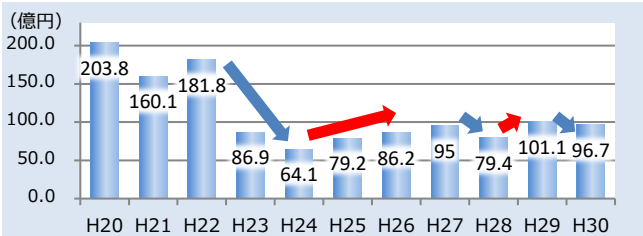
福島県の農業産出額等の推移

◆農業全般の産出額



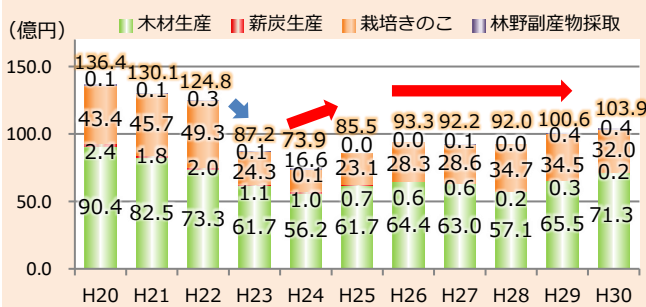
※平成26年、平成27年には全国的に米の価格は大きく下落し、本県の米の産出額も大幅に減少したが、近年は回復傾向にある。

◆海面漁業産出額

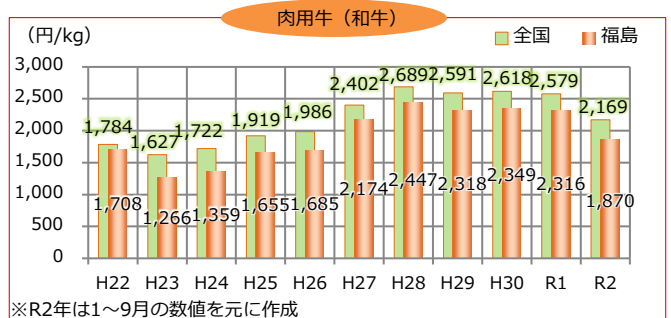
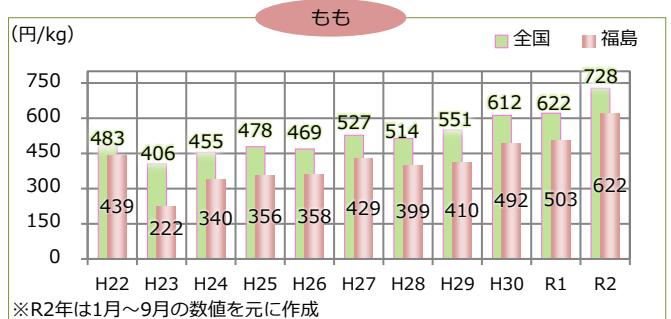
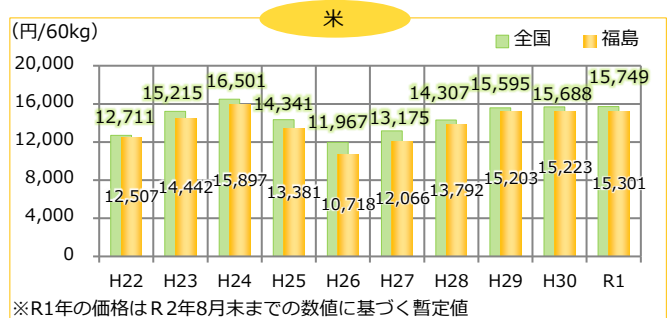


【出典】農林水産省生産農業所得統計、生産林業所得統計報告書、漁業産出額、農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推計、東京都中央卸売市場ホームページ市場統計情報

◆林業産出額



◆主な農産物価格の推移



食品の安全・安心に向けた取組



◆県産農林水産物のモニタリング等状況

県産農林水産物は出荷前に検査を実施、安全性を確認しています。基準値を超過した品目は、市町村単位で出荷が制限され、流通しません。

◆米の検査について【令和2年産米：モニタリングへの移行】

■主食である米については、県内全域で生産・出荷される全ての米を検査してきましたが、平成27年度以降5年間基準値超過がないことから、令和2年産米から避難指示等のあった12市町村を除きモニタリングへ移行しました。

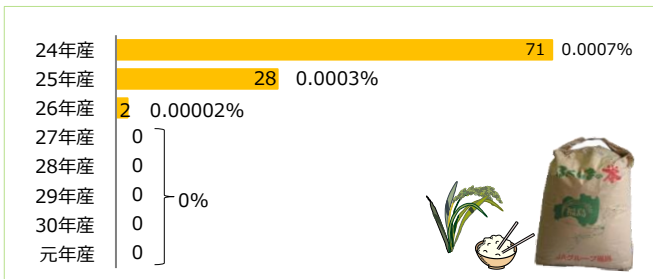
■避難指示等のあった12市町村においては、営農再開が進んでいない地域や新たに作付が行われる水田もあり、引き続き全量全袋検査を継続していきます。

全量全袋検査継続の市町村：

田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村及び川俣町（旧山木屋村）

■県では、放射性物質の吸収抑制対策や異物混入による二次的な汚染の確実な防止など、県産米の安全をしっかりと確保していきます。

【参考:1】基準値超過点数と全検査点数に占める割合



【参考:2】全量全袋検査の結果

【令和元年産】 玄米	検査点数	基準値超過数	超過数割合
令和元年8月26日～ 令和2年8月31日	約949万点	0点	0.00%

【米のモニタリングの詳細は、ホームページで確認できます】
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/>

福島県 水田畑作課

検索

◆野菜・果物、畜産物等の検査結果

【令和2年4月1日～令和2年8月31日】

種別	検査件数	基準値超過数	超過数割合
野菜・果実	1,220件	0件	0.00%
畜産物	1,743件	0件	0.00%
栽培山菜・きのこ	442件	0件	0.00%
海産魚介類	1,689件	0件	0.00%
内水面養殖魚	14件	0件	0.00%
野生山菜・きのこ	458件	0件	0.00%
河川・湖沼の魚類	459件	4件	0.35%

【参考】

食品中の放射性セシウムの基準値
【食品衛生法】 (Bq/kg)

一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

※国のガイドラインに基づき福島県が実施している検査

※福島県海域における出荷制限指示は全て解除になっています。

◆漁業における試験操業

■福島県の沿岸漁業は、操業自粛を余儀なくされていますが、6万件を超える県のモニタリング検査で安全性が確認された魚介類を対象に試験操業を実施しています。

■漁業協同組合は、試験操業の漁獲物に対して、国の基準よりも厳しい自主検査基準(50Bq/kg)を設けて放射性物質検査を行い、自主検査基準を超える魚介類が流通しない体制で試験操業を実施しています。

漁協自主
検査の様子



◆営農再開に向けた作付実証

■園芸品目も一部地域で出荷制限等が継続されていますが、県ではその解除に向けて、ホウレンソウ・ブロッコリーやカブ等の作付実証を行っています。今年度は双葉町で取組みを進めています。

■昨年度は東日本台風で被災し、解除が見送られましたが、今年度は無事に収穫を迎えました。

試験栽培の様子

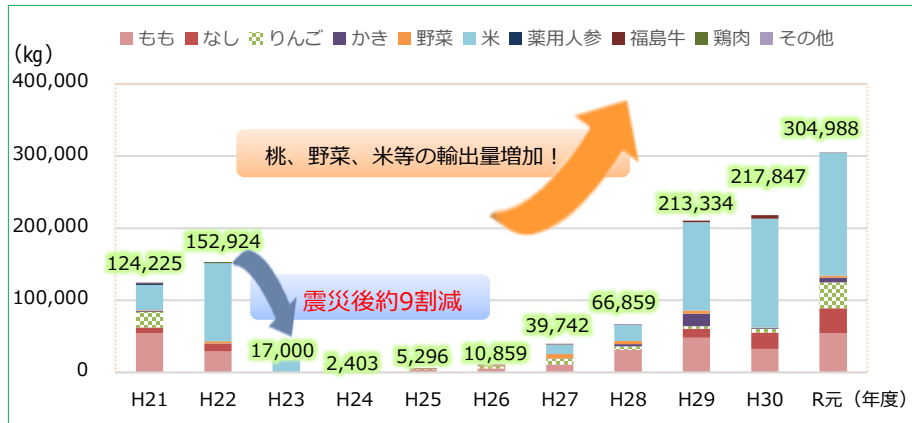


農産物の輸出状況について

◆震災前からの農産物の輸出状況

■農産物の輸出状況について
・震災直後は大幅に落ち込みましたが、震災前の平成22年と比較すると約2倍となりました。3年連続で過去最高の輸出量を更新しています。

これからも食品の安心と安全を確保、トップセールス等のPRにより、輸出先の確保と輸出について支援を継続していきます。



福島県産食品の輸入規制の状況

～福島県産食品の輸入規制をしている国・地域～

【令和2年12月15日】

- 広い品目で輸入停止している国・地域（4）
中国、香港、台湾、マカオ
- 一部の食品の輸入停止をしている国・地域（2）
韓国、アメリカ
- 検査証明書の添付等により、食品の輸入を認めている国・地域（10）
インドネシア、フランス領ポリネシア、EU及び英国（※）、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、ロシア、イスラエル、シンガポール
（※）EU及び英国は農林水産省と同様に1地域として記載

原発事故直後、本県産食品の輸入規制を行った国と地域は54ありましたが、本県における食品の安全性確保の取組や農林水産物等の魅力の発信などに努めてきた結果、これまで38の国と地域で規制が撤廃されました。

【農林水産省資料「諸外国・地域の規制措置」より抜粋し、福島県農産物流通課が作成】

農産物等の販売促進

◆インバウンドを通じた取組

- 食を通じた「FUKUSHIMA」のイメージ向上と県産農産物の販路拡大に向け、令和元年度から、訪日外国人が数多く訪れる都内で「食べてもらって」「発信してもらう」取組を進めています。
- 「創業135年を数える老舗フルーツ専門店“新宿高野”」と「フルーツをカジュアルなスタイルで楽しめる“フタバフルーツパーラー”」の2店舗と連携し、県産フルーツを使ったパフェなどが楽しめるフェアを展開。外国人を含む多くのお客様から好評を得ています。



外国人客に人気の県産の桃を使ったパフェ

◆食の安全性や魅力の発信



- 令和元年10月11日、内堀知事がベルギーにある欧州委員会（EU）本部を訪問し、保健・食品安全総局長に対し、直接、輸入規制緩和に向けた働きかけを行いました。
- ブリュッセル市内でセミナーを開催し、「FUKUSHIMAの未来」と題するプレゼンテーションやレセプションでの福島県産食品の提供により、復興の進む福島の姿や食の安全性確保の取組、県産食材の魅力などを広く発信しました。

製造品出荷額等は、全国・福島県ともに震災前を超過する水準まで回復してきました。

地域経済の核となる中小企業等の事業継続・再開などを積極的に支援し、企業誘致等を通じて雇用の確保を図っていきます。

地域別製造品出荷額等の推移

- 県全体・・・震災前（H22年）を超過する水準まで回復しました。

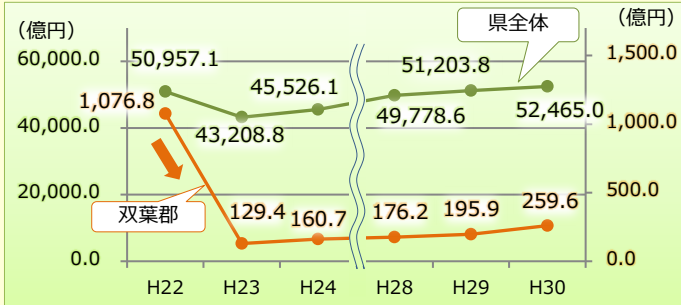
H30年：はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業などの業種で前年比2.5%増

- 双葉郡・・・H23年以降、震災前の25%程度にとどまっています。

避難地域および浜通りの復興をさらに進めていく必要があります。

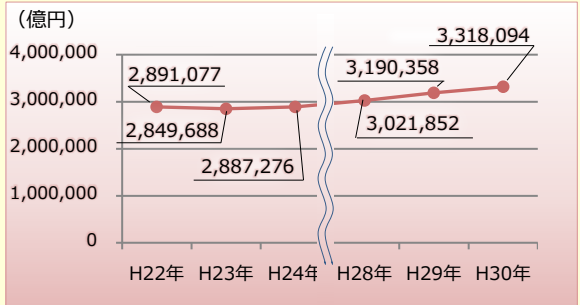


【県内全域と双葉郡の製造品出荷額等推移】



【双葉郡8町村】 広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

【参考】 全国の製造品出荷額等推移



【出典】 経済産業省「平成30年工業統計表地域別統計表」統計課「平成31年工業統計調査結果速報」「工業統計調査結果報告書」「経済センサス・活動調査（製造業）結果報告書」

◆ 中小企業等の復旧・復興雇用確保に向けた取組

■ 資金繰り支援

- ・ ふくしま復興特別資金
H23～R元年度累計・・・27,593件
4,780億円を融資
- ・ 特定地域中小企業特別資金
H23～R元年度累計・・・931件
156億円を融資

■ 雇用支援

- ・ 緊急雇用創出事業
H23～R元年度累計・・・71,440人を雇用
- ・ ふくしま産業復興雇用支援事業
H23～R元年度累計・・・29,871人を雇用

■ 施設・設備の復旧支援

- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
H23～R元年度累計・・・427グループ
3,887事業者 1,188億円の支援
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業
H23～R元年度累計・・・4,281件：929億円の支援
- ・ 事業再開等支援事業
H28～R元年度累計・・・1,042件：97億円の支援

◆ 企業の誘致活動・工業団地の整備

福島イノベーション・コースト構想の柱となる、ロボット産業や再生可能エネルギー関連産業等の集積に向け、復興をけん引する企業の誘致活動に取り組んでいます。平成30年3月、浜通り南部の復興推進の産業基盤として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」が完成。（令和2年6月までに約6.7%を分譲し、現在は約10.4%を分譲中）

・ 常磐自動車道・いわき四倉ICまで約6分 ・ 重要港湾小名浜港まで約40分



求職者数・雇用支援

◆ 若年者の県内就職を促進

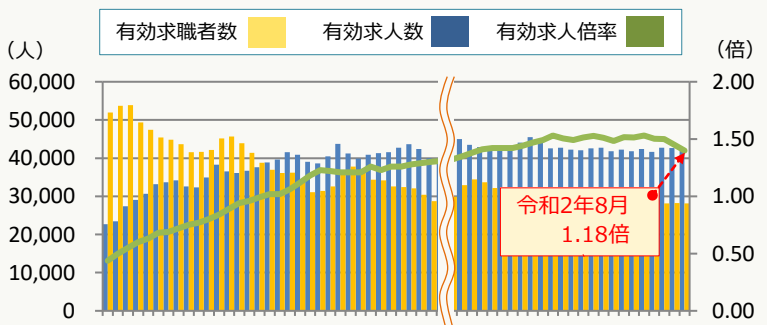
県内企業の人材不足を解消し、若年者の県内就職を促進するため、毎年、県内及び東京都内で合同企業説明会を開催しています。

また「ふくしま生活・就職応援センター（県内7か所）」及び「ふるさと福島就職情報センター（福島・東京）」に相談窓口を設置し、被災者を含め県内で働きたい方の就職活動を支援しています。



合同企業説明会

◆ 有効求人倍率等の推移



【出典】 福島労働局職業安定部「最近の雇用失業情勢について」より作成

立地補助金による企業立地支援

◆ふくしま産業復興企業立地補助金



県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。

【第13次指定日(令和2年9月18日)現在】

580社を指定

7,290人の
雇用創出見込み

ランドセル製造
会津若松市 新設

郡山市 新設
電気計測器製造

須賀川市 新設
太陽光関連部品製造

田村市 増設
自動車関連部品製造

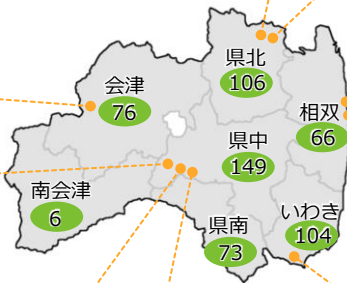
パルプ・紙・紙加工品製造
福島市 新設

加工紙製造
伊達市 増設

電気機械器具製造
南相馬市 増設

広野町 増設
医薬品原薬製造

いわき市 増設
繊維工業・化学工業他



◆津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

【第10次採択日(令和2年11月10日)現在】

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援し、新たな雇用や経済波及効果等を創出します。

福島県を事業実施場所の企業
第1～10次公募採択累計203社

2,486人の雇用創出見込み

◆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

【第5次延長分採択日(令和2年11月13日)現在】

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還支援を加速するため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援し、雇用の創出や産業の集積を図ります。

福島県を事業実施場所の企業
第1～5次公募採択累計104社

984人の雇用創出見込み

◆課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

区域	県内全域			避難解除区域等
特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例		ふくしま観光復興促進特区による課税の特例	福島復興再生特別措置法による課税の特例
対象別	製造業等 県内59市町村の工業団地等【1,430ヶ所】	農林水産業等 県内53市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中核として産業集積が図られる区域等	観光 県内52市町村の温泉地の観光施設等	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
目的	産業復興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生	事業再開・継続の支援、新規立地の促進
内容	①新規立地新設企業の法人税を最大5年間課税繰り延べ ②機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ④開発研究用減価償却資産の即時償却及び税額控除 ⑤施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等（※①、②、④の指定を受けた場合のみ）			①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ
認定件数	R2.8.31 / 1,818件 雇用予定数：48,237人	R2.3.31 / 224件 雇用予定数：1,371人	H31.1.31 / 65件 雇用予定数：1,102人	R2.9.30 / 既存事業者：3,171件 R2.9.30 / 新規事業者：154件

福島県の復興・再生には、復旧にとどまらない先導的な取組が必要であり、各種研究開発・産業創出拠点の整備により産業集積や新産業の創出を進め、復興の推進力としていきます。

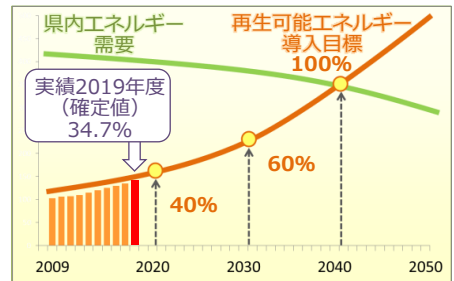
研究開発・産業創出拠点の整備①

◆再生可能エネルギー導入目標

■2040年頃には、県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に再生可能エネルギーの導入拡大を進め、拠点整備等を通じて関連産業の集積・育成を図ります。

■県内電力消費との比較：

県内再生可能エネルギー導入実績 / 県内電力消費(需要)量：2019年度約80.5%



◆県内の再生可能エネルギー拠点

産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備、平成26年4月1日に開所。スマートシステム研究棟が平成28年4月1日に運用開始。



提供：(国研) 産業技術総合研究所

郡山市

土湯温泉 16号 源泉バイナリー発電所



福島市

阿武隈・沿岸部共用送電線整備事業

阿武隈山地及び浜通り沿岸部において、再生可能エネルギー発電施設約600メガワットの導入支援を行うとともに、共用送電線約80キロメートルを整備中。

令和2年1月一部運用開始



グリーン発電会津 木質バイオマス発電所

会津若松市



提供：(株) グリーン発電会津

郡山布引高原風力発電所

郡山市



提供：J-POWER/電源開発(株)

大熊町ふるさと 再興メガソーラー

大熊町



浮体式洋上風力発電 実証研究事業

浮体式洋上風力発電システムの安全性、信頼性、経済性を検証。



福島県沖

提供：福島洋上風力コンソーシアム

「水素社会実現」に向けた取組



■水素活用のメリット

再生エから作ることができ、長期貯蔵が可能。利用時にCO2を排出しない。

福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)

令和2年3月7日、浪江町に開所。世界最大級の再生エ由来(太陽光20MW)水素製造実証拠点。毎時1,200Nm³(定格)の水素製造を行うことができ、1日当たり最大で燃料電池自動車約560台分の水素を充填可能。



浪江町

定置式燃料電池

令和2年3月、あづま総合運動公園とJヴィレッジに県が設置。令和2年6月より稼働。FH2Rで製造された水素を利用。



福島市

あづま総合運動公園
100kW燃料電池



檜葉町

Jヴィレッジ
700W燃料電池

スマートコミュニティ構想の推進

- A【新地町】相馬港の新LNG基地からの天然ガスパイプラインを活用。ガスコジェネにより、新地駅周辺に電熱供給を行う。
- B【相馬市】太陽光、蓄電池及び自営線等を設置。余剰電力を水素製造や公共施設へ小売も検討。
- C【浪江町】CEMSを核にEVやエネファームによる防災能力向上を図る。
- D【檜葉町】再開発エリアの公共施設、復興公営住宅等に太陽光や蓄電池を分散設置、調整力として利用。
- E【葛尾村】メガソーラーと大容量蓄電池を導入し、系統負荷を抑制し町内電力の再生エ比率向上。

研究開発・産業創出拠点の整備②

◆医療・産業・農林水産業の研究開発拠点

ふくしま国際医療科学センター 【医療-産業トランスレーショナル リサーチセンター】



福島市

県立医科大学敷地内に医療界と産業界の橋渡し役として、がんを中心とした新規治療薬・診断薬・検査試薬などの創製支援拠点を整備。

会津大学復興支援センター (先端ICTラボ)



会津若松市

提供：会津大学

ICTを活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組むとともに、先端ICT研究を推進し、新たなICT産業を創出するための研究開発拠点を整備。

ふくしま医療機器開発支援センター



郡山市

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するため、大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点を整備。

水産資源研究所



相馬市

ヒラメ・アワビなど水産種苗を生産・供給し、栽培漁業を推進するとともに、底魚資源の調査研究に取り組み、資源管理と水揚げ高の拡大を目指す「ふくしま型漁業」の実現の一翼を担う拠点として整備。

浜地域農業再生研究センター



南相馬市

避難地域等の営農再開、農業再生に向けた調査研究のための拠点を整備。

水産海洋研究センター



いわき市

原子力災害に起因する新たな研究課題に対応するため、水産業再生に向けた試験研究の中核機関として整備。

産業再生と集積の促進

第9回

ふくしま再生可能エネルギー産業フェア ＜REIFふくしま2020＞



再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、技術・情報の発信と商談・交流の場を提供することを目的に、新型コロナウイルス感染症につきまして、徹底した感染防止対策を講じた上で、「第9回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま2020）」を開催いたしました。



R2.10.28～29
郡山市ビッグバレットふくしま

9回目を迎える今回は、「福島新エネ社会構想」をテーマに、魅力あふれる最新技術・製品が集結し、多数の企業・団体が出展。著名な講師や海外連携先によるセミナーを始め、産総研福島再生可能エネルギー研究所への視察ツアー、大手企業とのマッチングイベントなど多彩な催しを実施し、多くの方々にご来場いただきました。

◆地方最大級の医療機器展示会

オンラインによる開催！

「メディカルクリエイションふくしま2020」

16回目となる今年は、新型コロナウイルス感染症対策から、初めてオンラインで開催されました。全国から150を超える企業・団体が出展、3,000人を超える医療従事者や医療機器メーカー関係者等に参加いただきました。



オンラインの様子

医療現場の新型コロナウイルス対策に係るニーズを伺うセミナーや、高校生による製品開発アイデアコンテストなど、多彩なイベントが配信されたほか、オンラインでの商談や交流も活発に行われました。

福島ロボットテストフィールド全面開所



開所式の様子

陸・海・空のフィールドロボットの一大研究開発拠点として、福島ロボットテストフィールドが令和2年3月に全面開所しました。

9月に開所式を開催し、関係者によるテープカットや入居企業による展示・実演等を行いました。

(※P17の右上部；施設マップへも掲載)

福島イノベーション・コースト構想とは

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備に取り組んでいます。

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて



構想実現のための取組3つの柱【重点推進計画】

1. あらゆるチャレンジが可能な地域

■ 浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指します。

2. 地域の企業が主役

■ 最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるよう地元企業と進出企業の連携を広域的に進めます。

3. 構想を支える人材育成

■ 地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進めます。

◆各分野の研究拠点・主要プロジェクト

廃炉

国内外の英知を集結した技術開発

■ 廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「櫛葉遠隔技術開発センター」(櫛葉町)



■ 「大熊分析・研究センター」(大熊町)

■ 「廃炉国際共同研究センター」(富岡町)



農林水産業

ICTやロボット技術を活用

農林水産業の再生

■ ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施



■ 県産水産物の高付加価値化、加工技術の開発、放射性物質対策に取り組む「県産海洋研究センター」(いわき市)



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積

■ 福島ロボットテストフィールド等での災害対応や物流・インフラ点検等の分野で活用が期待されるロボットの研究開発・実証実験 (南相馬市、浪江町)



■ 都立墨東病院によるドローンでの輸血用血液の輸送実験



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

■ がんを中心とした諸疾患の新規治療薬・診断薬等の開発を支援する「医療・産業トランスレーションリサーチセンター」(福島市)



■ 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)



エネルギー・環境・リサイクル

先進的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

■ 世界最大級の再生エネルギー由来の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池を、あづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



航空宇宙

“空飛ぶクルマ”の実証や関連企業を誘致

■ 福島ロボットテストフィールドに研究室を持つ(株)スカイ・ドライブによる、空飛ぶクルマの開発



■ 県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2020」(R.2.11ビッグバレットふくしま)



◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進



■全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー
(2020年度は東京で実施)



■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民の為の活動を支援。



■教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただく為の「見える化セミナー」を実施。



■事業者向けにイノベ構想の拠点施設をまわるモデルツアーを実施しています。



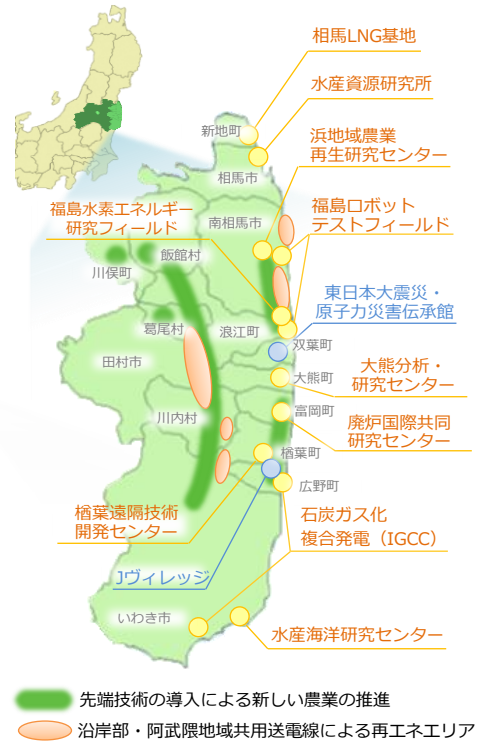
情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ



■2020年9月20日に東日本大震災・原子力災害伝承館 がオープンしました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立ちます。

主要プロジェクト 主な施設マップ



生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

■整備が進む公共インフラ

- 【シャトルバス運行】
- ・東北中央自動車道
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間

トピック

◆「福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局」

福島イノベーション・コースト構想推進機構内に新設 【R2.7】



◆災害対応におけるドローン等の活用促進 【R2.11.20】



左から横田消防庁長官、鈴木副知事、斎藤イノベ機構理事長

■消防庁・福島県・福島イノベーション・コースト構想推進機構は、ドローン等の活用促進に関する協定を締結しました。
■災害対応におけるドローン等の更なる活用を促進することなど、災害対応力の向上、及び福島イノベーション・コースト構想の推進を図っていきます。

東日本大震災・原子力災害伝承館開所式

■東日本大震災・原子力災害伝承館、双葉町産業交流センター、福島県復興祈念公園の三施設合同の開所式が開催されました。



【R2.11.7】

◆「空の産業革命」実現に向けた協力協定



協定締結の様子

【R2.11.27】

■福島ロボットテストフィールド、大分県産業科学技術センター、NICTワイヤレスネットワーク総合研究センターによる、三者協定を締結。各研究機関が保有する、知見やノウハウを連携し、無人航空機や空飛ぶクルマなどの安全な運用に必要な規格・試験方法等の確立に取り組みます。

高校の開設と小中学校の再開状況

◆市町村別の小中学校再開状況

【1】地元で再開をした学校			
1 川内村 H24.4~	4 南相馬市 小高区 H29.4~	6 飯舘村 H30.4~	
2 広野町 H24.8~	5 楢葉町 H29.4~	7 葛尾村 H30.4~	
3 田村市 都路地区 H26.4~	8 川俣町 山木屋地区 H30.4~	※H31.4 山木屋小休校	
【2】避難先でも学校を継続		9 富岡町 H30.4~	↔ A 三春町
		10 浪江町 H30.4~	↔ B 二本松市
【3】避難先で学校を継続		11 大熊町	→ C 会津若松市
		12 双葉町	→ D いわき市

◆福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

■県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

小中学生の育成



構想を担う人材の裾野を広げるため、義務教育段階から、ロボット、ドローン、再生可能エネルギー、プログラミングなどの体験会、講演会、コンテスト、先端技術体験等の理数教育を行います。また、世界に発信する力を身に付けるキャリア教育を行います。

ふたば未来学園中学校・高等学校



文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。

小高産業技術高等学校



工業と商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。来年度開催される「ワールドロボットサミット」への参加に向けても、ロボット技術の習得に励んでいます。

元気な福島の発信



「高校生社会貢献活動コンテスト」等の開催

■県内各地区で開催する「ふくしま創生サミット」や、年1回の「高校生社会貢献活動コンテスト」などを通して、地域の課題を題材とした高校生の課題解決型学習を推進しています。



◆チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業～「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業～

■被災地の現状等について伝え、震災の風化を防止する活動等を支援しています。
■仮設住宅などへ継続的に訪問し、避難者との交流を図りながら、地域の将来を見据えた発信活動を支援しています。

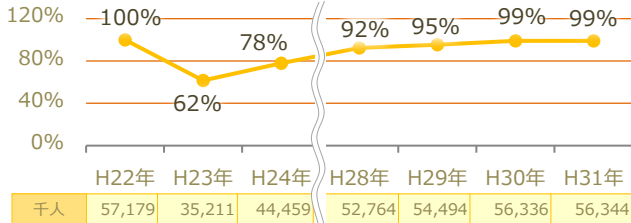


復興オリンピックと位置付けられる東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外から多くの方々に福島県を訪れてもらえるよう、地域の受入体制の整備や観光素材の磨き上げなど、観光振興に取り組んでいきます。

観光客の推移

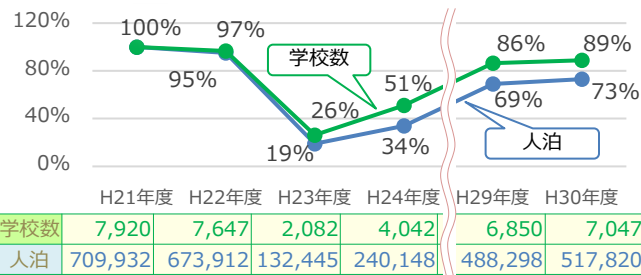
◆震災前を100%とした推移

観光客数入込



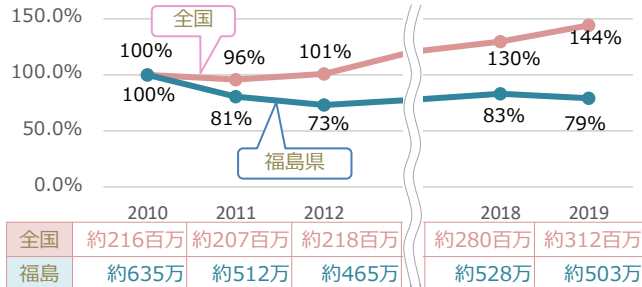
【出典】福島県観光交流課 福島県観光客入込状況

教育旅行の入込



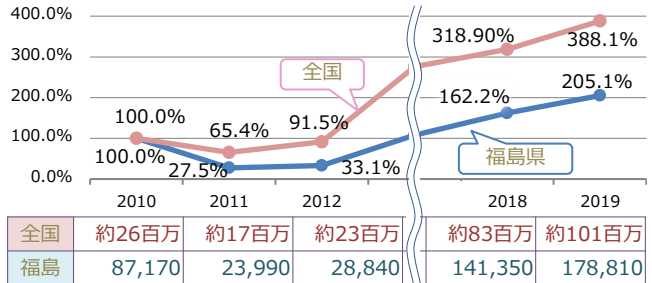
【出典】福島県観光交流課 福島県教育旅行入込調査報告書

観光客の宿泊者数



■観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

外国人延べ宿泊者数



■従業員が10人以上の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

ふくしまの魅力とイベントで観光再生



東京2020オリンピック 野球・ソフトボールが福島で開催



福島あづま球場

■福島あづま球場では、ソフトボールが2021年7月21・22日に2日間で6試合、野球が7月28日に1試合行われます。



OLYMPIC TORCH RELAY

聖火リレーが福島からグランドスタート

■東京2020オリンピック聖火リレーは、2021年3月25日に「Jヴィレッジ」をスタートし、3日間県内で実施されます。東京都でのゴールまで121日間をかけ、被災地を始めとする全国各地を巡ります。

◆NHKの連続テレビ小説「エール」感動の最終回

～古閑裕而ゆかりの地を巡ろう～



福島駅前モニュメント

■福島市出身の作曲家・古閑裕而をモデルとした、NHK朝の連続ドラマ「エール」が、新型コロナウイルス感染症により、異例の撮影中断や再放送対応を経ながら、11月27日に、感動の最終回を迎えました。
■「古閑裕而記念館（福島市）」や、市内のモニュメントなど、同氏を偲ぶ施設等を巡り、番組の余韻に浸る旅はいかがでしょう。

古閑裕而ゆかりの地MAP

検索

◆福島県宿泊割引で県内観光を活性化



ふくしまの旅 検索

■深刻な状況にある、県内の旅館・ホテルの利用促進に向けた「県民割」を、さらに「利用期限：令和3年3月31日御宿泊」まで延長しています。是非ご利用ください。
(12/16より当面の間、福島県を除く東北5県、新潟県の皆様の申込みを一時停止しております)。
■今後も宿泊施設と連携し、更なる感染防止対策と観光需要の回復に取り組みます。

商品券で県産品の消費拡大



ふくしま 県産品応援商品券



■県産品の消費回復・拡大を目的として、福島県アンテナショップを始め、県内外地方の連携店及び首都圏等の県産品取扱飲食店で利用できる、プレミアム付き商品券「ふくしま県産品応援商品券」を令和2年8月から販売中です。県内外の多くの皆様に商品券をご利用いただいております。

令和元年東日本台風等について

東日本台風等により県内で受けた被害も甚大
現在も復旧作業が続いています

◆令和元年東日本台風等による被害等（令和2年12月8日現在）

- 死者 38名(うち関連死6名)
- 避難者数 3,331名
- 住家被害 全壊1,477棟、半壊11,961棟
- 公共土木施設等(県及び市町村が管理する施設) 災害査定結果 約928億円
- 県内文化財被害額 約5億円
- 農林水産業被害額 約636億円
- 商工業被害額 約930億円
- 社会教育施設被害額 約20億円
- 災害廃棄物の発生状況 約51万トン(R2.9末)

◆令和元年東日本台風等による災害対応経費588億円（令和2年度当初予算）



生活・生業の再建、災害復旧に向けた取組が必要

・公共土木施設、農業用施設などの復旧工事
・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

・ふくしま立地企業事業継続対策事業
・豪雨災害特別資金



復旧前



復旧後

国道288号 三春町舞木地内



被災直後



現在

阿武隈急行線（富野駅～兜駅間）

【令和2年10月:富野駅（福島県）～丸森駅（宮城県）間運転再開】

新型コロナウイルス感染症について

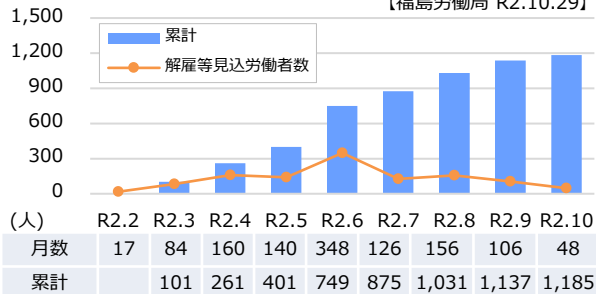
新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対策について

◆新型コロナウイルス感染症の影響

- 陽性者数 630人 死者数8人 (R2.12.15)
 - 関連倒産 14件 (東京商工リサーチR2.10.27)
 - 8月延べ宿泊者数 前年同月比34.2%減
 - 8月外国人延べ宿泊者数 前年同月比79.2%減
- 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査（R2.10公表 第2次速報）」
- 8月有効求人倍率 1.18倍（前月▲0.01ポイント:福島労働局R2.10.2）
 - 8月新規求人倍率 1.75倍（前月+0.11ポイント:福島労働局R2.10.2）

■解雇等見込労働者数の状況

【福島労働局 R2.10.29】



復興の取組への影響

- 聖火リレーの延期や伝統行事、様々な復興に係るイベント等の中止
- 施工業者の休業などによる、復興に係る工事等の休止や工期の延長
- 訪問の見合わせなどによる被災者支援活動の制限
- 県境をまたぐ移動の自粛による観光客、交流人口の減少

■商工業・農業への影響

- ・肉用牛や花き類、県産品の需要低迷
- ・大幅に売上が伸びていた農産物の輸出に大きな打撃
- ・再開した事業者の大幅な売り上げの減少
- ・雇用の維持

◆対策支援策

- 国の施策に加え、医療提供体制の整備と県内経済の段階的な再生を両輪で進めるため、県独自の取組を実施



3密（密集、密接、密閉）を回避する等の新しい生活様式を定着するとともに継続した支援が必要

- ・入院病床等の確保
- ・医療従事者等を支えるための慰労金や手当金の支給
- ・中小企業者の資金繰り支援
- ・県委託事業での雇用による就業機会の創出
- ・観光需要の回復に向けた宿泊割引への支援
- ・運行を継続する地域公共交通機関への支援
- ・減収が見込まれる農業者の収入保険への加入促進 など

福島を未来へつなぐ復興・創生予算



令和2年度当初予算 1兆4,418億円（うち復興・創生分 5,043億円）

避難地域の復興・再生

避難地域等
復興加速化

435億円

- (1) 安心して暮らせるまちの復興・再生
 - ①復興拠点を核としたまちづくり
 - ②広域インフラの充実・広域連携の推進
 - ③浜通り地方の医療等の提供体制の再構築
 - ④産業・生業の再生
- (2) 世界のモデルとなる復興・再生
 - ①福島イノベーション・コースト構想の推進
 - ②未来を担う、地域を担う人づくり
 - ③地域の再生を通じた交流の促進

まちをつくり、ひとつつながる

風評・風化対策

136億円

- (1) 農林水産物、県産品の販路回復・開拓
- (2) 観光誘客の促進・教育旅行の回復
- (3) 国内外への正確な情報発信
- (4) ふくしまをつなぐ、きずなづくり
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進

復興まちづくり・交流
ネットワーク基盤強化

1,763億円

- (1) 津波被災地等の復興まちづくり
- (2) 復興を支える交通基盤の整備
- (3) 防災・災害対策の推進

安心して住み、暮らす

生活再建支援

238億円

- (1) 住まいや安全・安心の確保
- (2) 帰還に向けた取組・支援
- (3) 避難者支援体制の充実

環境回復

994億円

- (1) 除染の推進
- (2) 食品の安全確保
- (3) 廃棄物等の処理
- (4) 環境創造センター等における研究の推進
- (5) 廃炉に向けた安全監視

心身の健康を守る

214億円

- (1) 県民の健康の保持・増進
- (2) 地域医療等の再構築
- (3) 最先端医療の提供
- (4) 被災者等の心のケア

子ども・若者育成

187億円

- (1) 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- (2) 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- (3) 産業復興を担う人づくり

ふるさとで働く

農林水産業再生

700億円

- (1) 安全・安心を提供する取組
- (2) 農業の再生
- (3) 森林林業の再生
- (4) 水産業の再生

中小企業等復興

875億円

- (1) 県内中小企業等の振興
- (2) 企業誘致の促進

新産業創造

288億円

- (1) 再生可能エネルギーの推進
- (2) 医療関連産業の集積
- (3) ロボット関連産業の集積

人口減少・
高齢化対策

615億円

- (1) しごとづくり・しごとを支える人づくり
- (2) 新しい人の流れづくり
- (3) 結婚・出産・子育て支援
- (4) 暮らしやすく活力あるまちづくり
- (5) 高齢者が元気で豊かに暮らせるまちづくり

【再掲事業含む】

復興と地方創生を新たなステージへつなげる



人と「つなぐ」

- 地域資材を活かした新しい働き方
- 様々な人が農業に従事しやすい環境 等



復興の加速
福島ならではの
地方創生

子どもたちが「つなぐ」

- 新しい時代に対応し、子ども達の情報活用能力を育成するためのICT環境を整備 等



世界と「つなぐ」

- 県産農林水産物の安全性の発信
- オリンピック・パラリンピックでの交流
- インバウンド誘客拡大、戦略的な展開 等



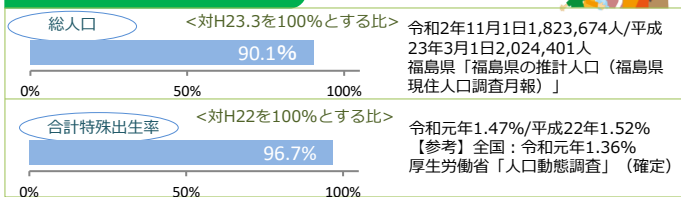
多様性と「つなぐ」

- 市町村との連携を進化させ、地域の実情に応じて専門的な課題解決を支援する仕組み 等

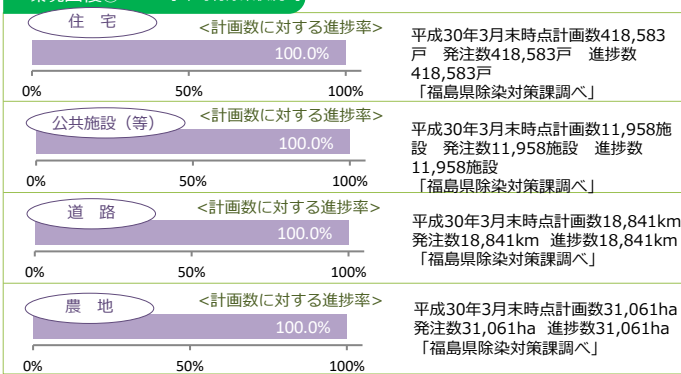


【参考】データで見る復興状況 ①

人口



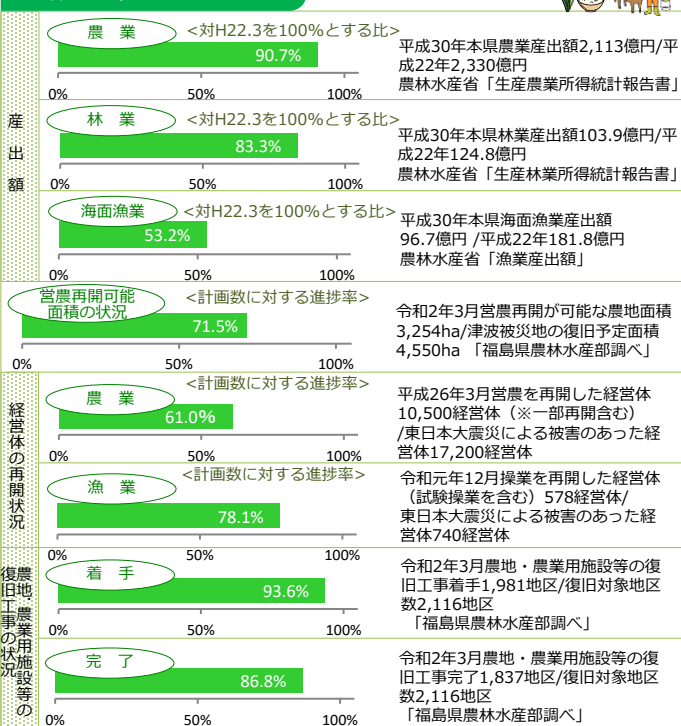
環境回復①



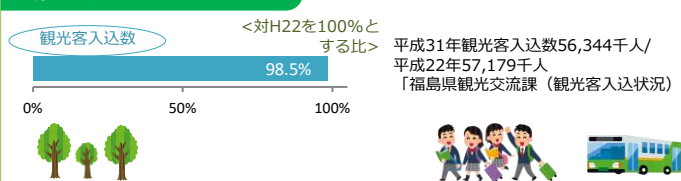
環境回復②



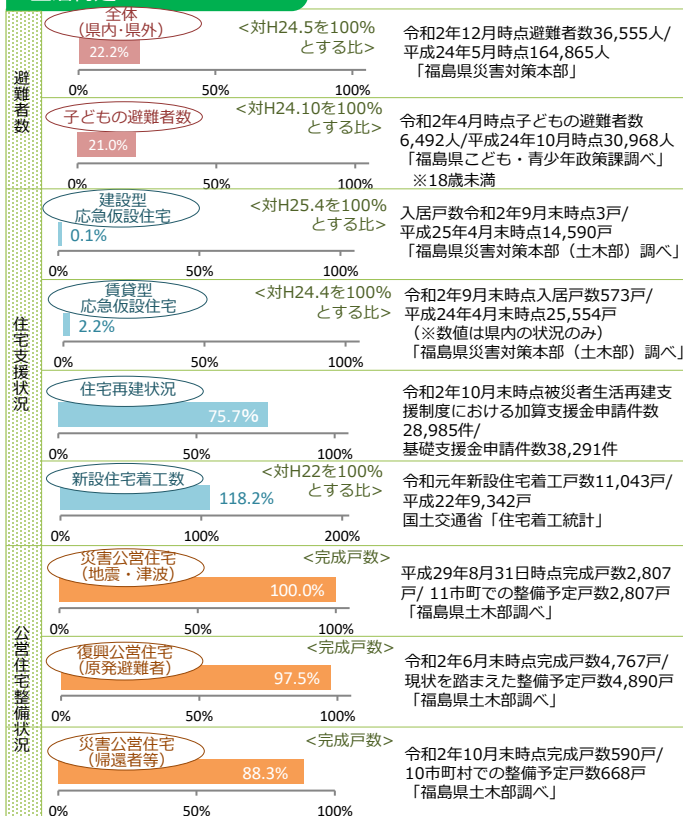
農林水産業



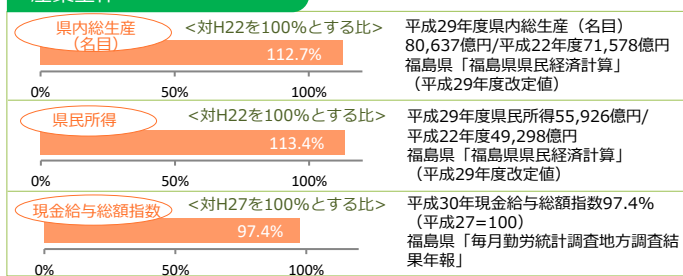
観光



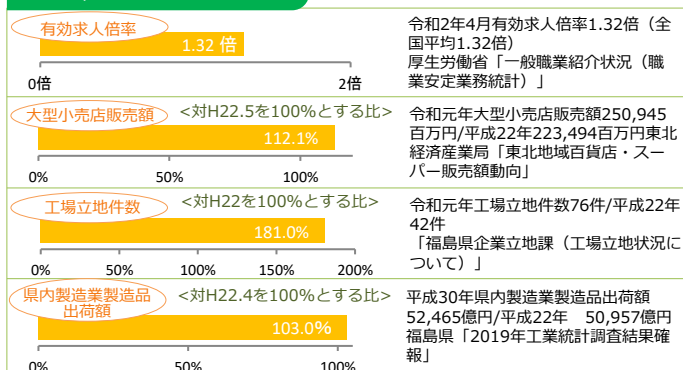
生活再建



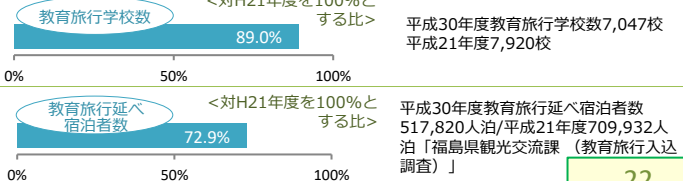
産業全体



商業

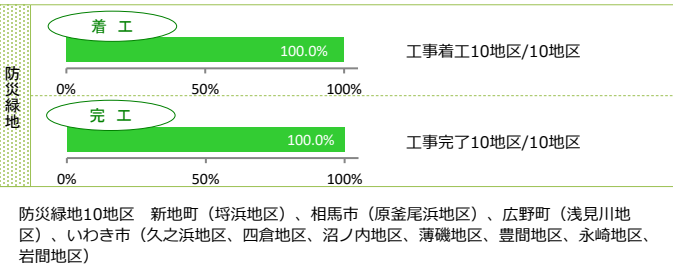
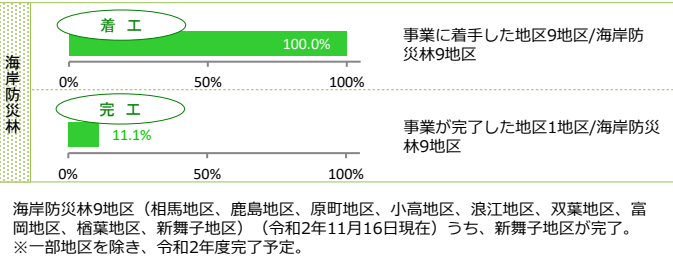
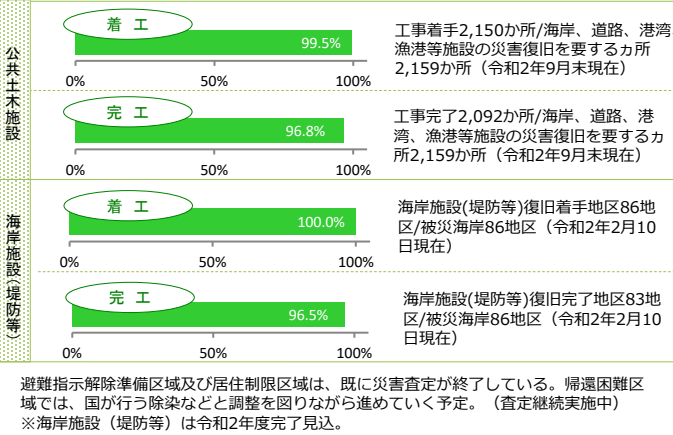


教育

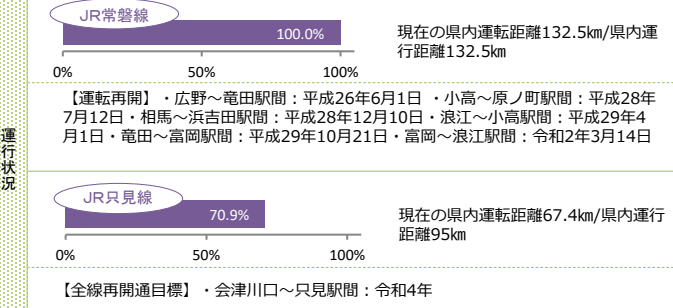


【参考】データで見る復興状況 ②

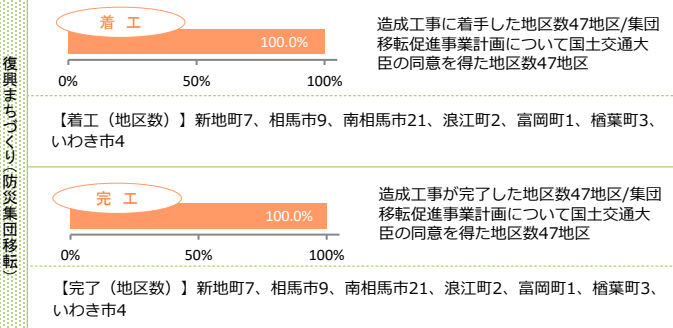
公共土木施設・海岸等



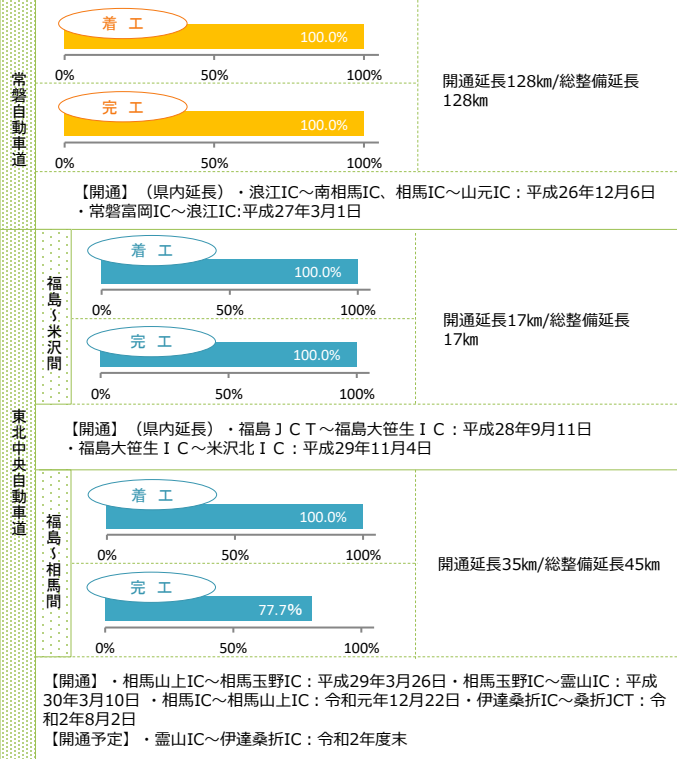
鉄道



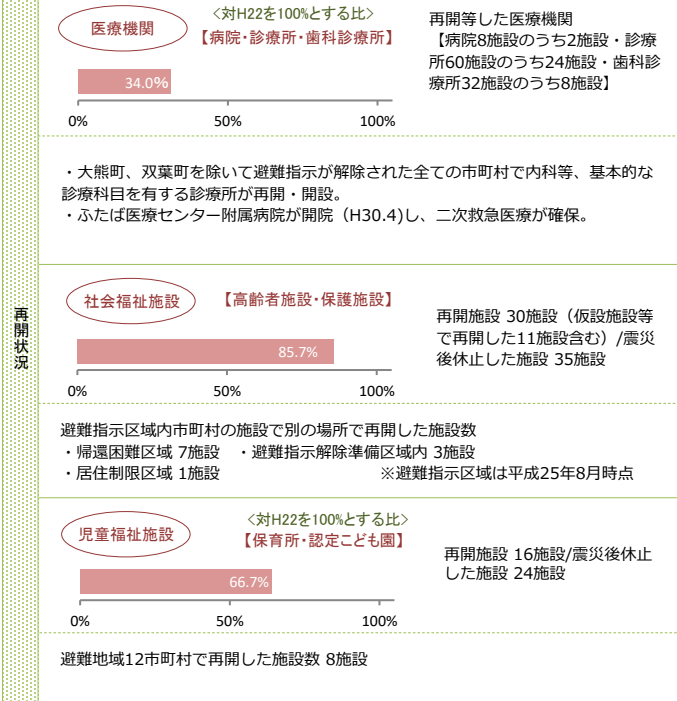
集団移転



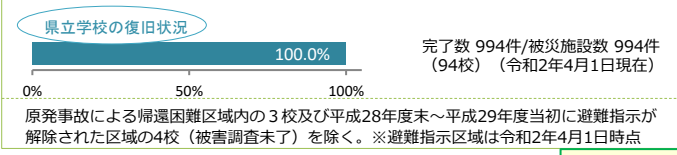
道路



医療・福祉施設



学校



福島県公式イメージポスター2020
無料配布中



県クリエイティブディレクター箭内道彦氏監修による、福島県の魅力と今を伝えるポスターを作成いたしました。

多くの場所へ掲出いただけますよう、無料で配布いたしております。本県を応援いただける、県内外の企業や商店、団体等の皆様、ご協力をお願いいたします。

詳しくはウェブよりご確認ください。

福島県 公式イメージポスター

検索

発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail : fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

* 本誌へご意見等がございましたら上記アドレスへお寄せください。

■ 復興情報等ウェブからもご覧ください

・福島県ウェブ

ふくしま復興のあゆみ

・その他、復興情報

ふくしま復興ステーション

・ふくしま復興のあゆみPR版

復興・再生のあゆみ

検索



福島県
復興シンボル
キャラクター
キビタン!